

東久留米市子ども・子育て支援事業計画

《令和5年度進捗状況 点検・評価結果》

令和6年7月24日版

点検・評価シートの一例

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (1) 利用者支援に関する事業																								
所管課	子育て支援課、健康課																								
	単位：か所																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
確保方策(①) (令和5年3月時点)	2	2	2	2	2																				
実績(②) (令和6年3月末時点)	2	2	2																						
②-①	0	0	0																						
実績の内容	<p>【特定型】主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行っている。</p> <p>令和4年度も積極的な情報収集や提供、関係機関との連絡調整等を行ない、保育施設入所希望者に対する窓口等での情報提供(相談)を中心に、利用者支援員相談による個別ケースにも対応した。また、子育て支援だより等の各種刊行物及びホームページにより、利用者に有益となる情報提供を行った。</p> <p>◆情報提供(相談)件数</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>1,153</td> <td>887</td> <td>911</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【母子保健型】妊娠前から子育て期(就学前)にわたるまでの切れ目ない支援を関係機関と連携しながら行う、利用者支援事業(母子保健型)を行っている。妊婦面接により、ハイリスク妊婦を早期に把握し、他機関連携のもと早期支援に繋げている。</p> <p>また、妊婦から乳幼児の健康、育児等の相談を随時受け、必要に応じて適切な相談機関に繋げている。</p> <p>多問題家庭に対しては、適宜関係機関とケース会議等を行い、支援方針等につ</p> <p>◆情報提供(相談)件数</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>3,742</td> <td>3,984</td> <td>3,941</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	1,153	887	911			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3,742	3,984	3,941		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
	1,153	887	911																						
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																					
3,742	3,984	3,941																							
所管課による評価	<p>【特定型】子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考え。</p> <p>【母子保健型】身近な相談窓口として機能している。随時相談を受けられることで、妊婦や母子の不安を軽減し、孤立化予防に繋がっている。</p> <p>令和4年の妊婦全数面接の実施率は77.4%と前年より11%増加している。わくわく健康プラザだけでなく、本庁舎でも面談を受けられることや、オンライン面談を希望する妊婦が増えていることが要因と考え。</p>																								
次年度以降の方向性	<p>【特定型】現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行い、より利用者や施設・事業のマッチングに努めていくとともに、関係機関との連絡調整等を進めていく。</p> <p>【母子保健型】令和5年1月より、出産・子育て応援交付金(伴走型支援一体型)事業を開始した。妊娠期のクーポン(5万円相当)は、妊婦面接が申請の要件となっているため、さらなる実施率向上に繋がることが期待される。</p>																								
備考																									

【年度】
点検・評価の対象年度。この対象年度の「確保方策(目標)」に対して、年度中にどのくらいの「実績」をあげることができたのか、という点を主として点検・評価等を行う。

【項目】
点検・評価の対象となる事業名を記載。幼児期の教育・保育の提供体制の確保及び子ども・子育て支援に関する事項として、13種類の事業を対象としている。

【所管課】
「項目」の事業について、所管する担当課を記載している。

【確保方策】【実績】【②-①】
「確保方策」: 第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画策定時の確保方策を、令和2年度から令和6年度まで記載している。確保方策は、ニーズ調査を基にして算出した各事業の量の見込みをベースとして、それぞれ設定されている。
「実績」: 各年度の確保方策(目標)に対する事業の実績。各年度ごとに、この実績と確保方策との比較を行うことで、事業計画自体の進捗状況を点検・評価していく。
「②-①」: 確保方策(目標)と実績の差を算出することで、点検・評価を行う指標となるよう設定している。

【実績の内容】
対象年度の実績について、詳細を記載している。事業によっては、確保方策に対しての実績値だけではなく、事業概要や実利用数等を記載している。

【所管課による評価】
対象年度の実績について、事業の所管課での内部評価等を記載している。

【次年度以降の方向性】
点検・評価の対象年度の翌年度以降の方向性について記載している。所管課による評価等について、東久留米市子ども・子育て会議にて、委員から意見を聴取し、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の各事業にある「今後の方向性」と照らしながら設定される。

【備考】
各事業のシートで必要ある事項について記載している。

目次

【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】

1号認定及び2号認定(特定教育・保育施設、幼稚園)	…	1
2号認定(特定教育・保育施設、認可外保育所)	…	2
3号認定(0歳) (特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)	…	3
3号認定(1・2歳) (特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)	…	4

【子ども・子育て支援事業に関する事項】

(1)利用者支援に関する事業	…	5
(2)時間外保育事業(延長保育事業)	…	6
(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)	…	7
(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業等)	…	8
(5)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	…	9
(6)地域子育て支援拠点事業	…	10
(7)病児保育事業(病児・病後児保育事業)	…	11
(8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	…	12
(9)一時預かり事業 ①一時預かり事業 (幼稚園や認定こども園における在園児対象の一時預かり(預かり保育含む))	…	13
(9)一時預かり事業 ②一時預かり事業(①以外)	…	14
(10)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)	…	16
(11)放課後児童健全育成事業(学童保育)	…	17
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	…	20
(13)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを 促進するための事業	…	21

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 1号認定及び2号認定（特定教育・保育施設、幼稚園）※				
所管課	子育て支援課				
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> 単位：人 </div>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,872	1,852	1,847	1,832	1,832
確保方策（①） （令和5年3月時点）	1,745	1,647	1,639	1,430	/
実績（②） （令和6年3月末時点）	△ 127	△ 205	△ 208	△402	/
②－①	△ 127	△ 205	△ 208	△402	/
実績の内容	1号認定児は幼稚園または認定こども園で、2号認定児は認可保育所等または認定こども園で教育・保育されている。 幼稚園及び認定こども園について、従来制度幼稚園が3園、新制度幼稚園が1園、新制度の幼稚園型認定こども園が2園であり、確保方策の実績は1,430人分（認定こども園1号児269人、同2号児198人、従来制度幼稚園873人、新制度幼稚園90人）となった。				
	◆利用実績人数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,417	1,336	1,272	1,213	/
所管課による評価	確保実績が減少しているが、提供体制については充足している。				
次年度以降の方向性	1号認定及び2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い保護者のニーズに対しては、今後とも幼児期の教育施設または従来制度幼稚園において確保に努めていく。				
備考	※特定教育・保育施設の2号認定については「幼児期の教育の利用希望が強い」のみの数値				

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 2号認定（特定教育・保育施設、認可外保育所）※				
所管課	子育て支援課				
/	単位：人				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策（①） （令和5年3月時点）	1,295	1,315	1,295	1,274	1,253
実績（②） （令和6年3月末時点）	1,298	1,348	1,328	1,308	/
②－①	3	33	33	34	/
実績の内容	2号認定児は認可保育所等または認定こども園で保育を受けている。また、認可外保育施設での保育も行われている。 各施設の定員変更により、3歳以上児保育の確保方策の実績は1,308人分となった。				
	◆利用実績人数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,276	1,320	1,325	1,353	/
所管課による評価	認可保育所・認可外保育施設における2号認定児についての確保方策の実績としては、対前年度比20人減の1,308人であったが、見込みの1,274人は満たすことができた。				
次年度以降の方向性	2号認定児については、上記のとおり確保方策を達成することができた。今後とも、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めていく。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 3号認定（0歳） （特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所）				
所管課	子育て支援課				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> / 単位：人 </div>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保方策（①） （令和5年3月時点）	256	256	256	256
実績（②） （令和6年3月末時点）	253	252	254	245	/
②－①	△3	△4	△2	△11	/
実績の内容	<p>3号認定児の保育の場として、認可保育所に加え、小規模保育及び家庭的保育といった地域型保育が新たに事業認可されている。また、認可外保育施設での保育も行われている。 令和5年度の0歳児保育の確保方策の実績は245人分となった。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	246	249	252	242	/
所管課による評価	確保方策に対する実績は、当初見込みに届かなかったものの、おおむね満たすことができた。				
次年度以降の方向性	3号認定児（0歳児）については、上記のとおり確保方策をおおむね達成することができた。今後とも、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めていく。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】 3号認定（1・2歳） （特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所）				
所管課	子育て支援課				
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 50%; height: 50%; border-bottom-left: 2px solid black;"></div> <div style="width: 50%; height: 50%; border-bottom-right: 2px solid black;"></div> </div>	単位：人				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策（①） （令和5年3月時点）	956	939	939	939	939
実績（②） （令和6年3月末時点）	954	969	966	961	/
②－①	△ 2	30	27	22	/
実績の内容	<p>3号認定児の保育の場として、認可保育所に加え、小規模保育及び家庭的保育といった地域型保育が事業認可されている。また、認可外保育施設での保育も行われている。</p> <p>令和5年度の1・2歳児保育の確保方策の実績は961人分となった。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	941	968	959	982	/
所管課による評価	<p>確保方策に対する実績は、対前年度比において5人分減少したが、当初見込みである939人を満たすことができた。</p>				
次年度以降の方向性	<p>3号認定児（1・2歳児）については、上記のとおりおおむね確保方策を達成することができた。今後とも、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めていく。</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (1) 利用者支援に関する事業				
所管課	子育て支援課、健康課				
	単位：か所				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (①) (令和5年3月時点)	2	2	2	2	2
実績 (②) (令和6年3月末時点)	2	2	2	2	
②-①	0	0	0	0	
実績の内容	<p>【特定型】主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるような支援を実施する特定型として、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行っている。</p> <p>令和5年度も積極的な情報収集や提供、関係機関との連絡調整等を行ない、保育施設入所希望者に対する窓口等での情報提供（相談）を中心に、利用者支援員相談による個別ケースにも対応した。また、子育て支援だより等の各種刊行物及びホームページにより、利用者には有益となる情報提供を行った。</p> <p>◆情報提供（相談）件数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,153	887	911	900	
	<p>【母子保健型】妊娠から子育て期（就学前）にわたるまでの切れ目ない支援を関係機関と連携しながら行う、利用者支援事業（母子保健型）を行っている。妊婦面接により、ハイリスク妊婦を早期に把握し、他機関連携のもと早期支援に繋げている。</p> <p>また、妊婦から乳幼児の健康、育児等の相談を随時受け、必要に応じて適切な相談機関に繋げている。</p> <p>要支援家庭に対しては、適宜関係機関と情報共有・ケース会議等を行い、支援方針等について検討を行っている。</p> <p>◆情報提供（相談）件数</p>				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3,742	3,984	3,941	4,269		
所管課による評価	<p>【特定型】子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるような支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考え。</p> <p>【母子保健型】身近な相談窓口として機能している。随時相談を受けられることで、妊婦や母子の不安を軽減し、孤育て予防に繋がっている。</p> <p>令和5年度の妊婦全数面接の実施率は84.1%と前年より6.7%増加している。</p> <p>令和5年1月より、出産・子育て応援交付金（伴走型支援一体型）事業を開始し、妊婦面接が妊娠期のクーポン申請の要件となっていることが増加の一因と考える。</p>				
次年度以降の方向性	<p>【特定型】令和6年度よりこども家庭センターでの実施となったが、引き続き子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行い、より利用者と施設・事業のマッチングに努めていくとともに、関係機関との連絡調整等を進めていく。</p> <p>【母子保健型】令和6年4月に開設した、こども家庭センターとの連携強化</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (2) 時間外保育事業（延長保育事業）				
所管課	子育て支援課				
/	単位：人				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①) (令和5年3月時点)	1,125	1,126	1,115	1,103	1,092
実績(②) (令和6年3月末時点)	1,125	1,159	1,153	1,134	/
②-①	0	33	38	31	/
実績の内容	時間外保育事業（延長保育事業）は、認可保育所に加え、小規模保育及び家庭的保育といった地域型保育によって実施している。 令和5年度の確保方策の実績は1,134人分となった。				
	◆利用実績人数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	817	900	931	1,073	/
所管課による評価	確保方策に対する実績は当初見込みである1,103人を満たすことができた。				
次年度以降の方向性	時間外保育事業（延長保育事業）については、上記の通り確保方策を達成することができた。今後とも、保育需要の動向を注視しながら提供体制の確保に努めていく。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）				
所管課	児童青少年課				
	単位：人日				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①) (令和5年3月時点)	730	730	730	730	730
実績(②) (令和6年3月末時点)	730	730	730	730	
②-①	0	0	0	0	
実績の内容	<p>保護者が出産や病気等で、子どもの養育が一時的に困難になったときなどに、児童養護施設に子どもを預けることで、その家庭への養育支援を行う。</p> <p>確保方策に対する実績（年間で換算した定員）としては、2人（1日の定員）×365日＝730人日であった。</p> <p>◆年間利用延べ人数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	337	331	595	564	
所管課による評価	<p>保護者が出産や病気等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対し、宿泊も含め、市が委託する児童養護施設等に預けられる事業体制ができています。</p> <p>また、年間利用者数は確保方策に対する実績で十分に賄われており、必要な支援が実施できていると考える。</p> <p>昨年度と比較して保護者の育児疲れによるレスパイトでの利用が減少しており、年間利用延べ人数が減少している。本制度が必要な家庭に対して事業の周知は図られていると考える。</p>				
次年度以降の方向性	<p>子育て短期支援事業については、年間730人日分の確保ができており、現行の事業により対応できている。</p> <p>また、委託施設との連携により、円滑な運用が図れており、今後も同様に事業を継続実施していく。</p> <p>令和6年度より子供の家は、これまで小学生までだった対象を高校3年生世代まで拡充し、新たにナゼレットの家と契約を行い生後57日から3歳児までを対象として受入の拡充を行う。</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業等）					
所管課	健康課					
確保方策 (令和5年3月時点)	実施体制：15人（常勤・嘱託 [※] 保健師10人、委託助産師5人） 実施機関：福祉保健部健康課 委託団体等：ひがしくるめ助産師会所属助産師					
実績の内容	保健師または助産師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境の把握並びに育児等に関する助言を行う。					
	◆利用実績 A 訪問対象件数 B 訪問件数（里帰り先で訪問を受けた者は件数に含まず） C 訪問率（%）					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	717	685	663	662	
	B	624	673	634	660	
C	87	98	96	99		
所管課による評価	訪問率99%と前年度より増加している。 本事業は、令和5年1月から開始した出産・子育て応援交付金事業の産後の面談に位置付けられており、このことが訪問希望者増加の一因と考えられる。 専門職が訪問指導を行うことで、育児不安の軽減を図るとともに、養育困難等の課題を早期に把握し、個別支援に繋げている。 長期里帰りをしている家庭については、里帰り先に訪問依頼をするとともに、電話等で状況把握・相談を受けるなどのフォローを行っている。					
次年度以降の方向性	令和6年4月に開設した、こども家庭センターとの連携強化					
備考	※令和2年度より嘱託保健師は会計年度任用保健師に名称変更。					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する 事業				
所管課	児童青少年課				
確保方策 (令和5年3月時点)	実施体制：子ども家庭支援センター職員 実施機関：東久留米市子ども家庭支援センター				
実績の内容	<p>要保護児童対策地域協議会については、実務者会議を年4回、代表者会議を年1回開催した。家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、専門職が訪問し具体的な育児に関する助言・指導、相談・支援を実施した。また、必要に応じて養育支援ヘルパーの派遣を行った。</p> <p>◆利用実績 A 助言、指導、相談、支援件数 B 養育支援ヘルパー派遣件数</p>				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	A	443	598	586	697
	B	90	112	126	67
所管課による評価	<p>母子保健活動等と連携しながら、育児相談等の支援を行う。訪問件数は増加傾向にある。対象となる家庭に対し養育技術の提供等を行い、育児不安の解消に効果をあげている。 養育支援ヘルパーの派遣数は減少している。</p>				
次年度以降の方向性	<p>専門相談支援については、関係機関との連携を強化し研修等により担当職員の養成を継続していく。 また、事業の周知に努め、養育支援ヘルパーを必要とする方の利用につなげていく。</p>				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (6) 地域子育て支援拠点事業					
所管課	児童青少年課					
/	単位：か所					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
確保方策(①) (令和5年3月時点)	2	2	2	2	2	
実績(②) (令和6年3月末時点)	2	2	2	2	/	
②-①	0	0	0	0	/	
実績の内容	<p>地域子ども家庭支援センター上の原と地域子育て支援センターはこぶね館で、就学前の子どもとその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する悩みの相談を行った。</p> <p>◆施設利用者数 A 地域子ども家庭支援センター上の原 B 地域子育て支援センターはこぶね館</p>					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	6,155	5,288	7,606	5,770	/
	B	581	830	1,016	1,093	/
所管課による評価	<p>子育て中の親子交流、親にとっての学び・情報交換、子育て相談などに気軽に利用できる地域の子育て支援拠点として、機能していると考えます。</p> <p>利用者が上の原は減少、はこぶね館は増加しているが、引き続き周知を図り、身近な相談窓口として認識してもらうようにする。</p>					
次年度以降の方向性	<p>本事業については、現行の事業実施により、対応できていると考えます。事業について引き続き周知に努め、既存の施設の有効活用を図る。</p>					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (7) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）					
所管課	子育て支援課					
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> / </div>	単位：人日					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
確保方策(①) (令和5年3月時点)	880	880	880	880	880	
実績(②) (令和6年3月末時点)	948	952	952	956	/	
②-①	68	72	72	76	/	
実績の内容	病児保育における確保方策の実績は、開所日数の実績により956人分（1日の定員4人×239日）となった。 ◆利用実績数 A 開所日数 B 「一日利用」人数 C 「半日利用」人数					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	237	238	238	239	/
	B	47	114	67	139	/
	C	6	25	7	14	/
所管課による評価	病気の回復前または病気回復期である子どもを集団保育が困難な時期に保育を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができています。					
次年度以降の方向性	病児保育事業については、提供体制が確保されており、現行の事業実施により対応できている。今後はより積極的に事業周知を図ることで、本事業に対する保護者の認知度向上に努めていく。					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)					
所管課	児童青少年課					
	単位：人日					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
確保方策 (①) (令和5年3月時点)	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	
実績 (②) (令和6年3月末時点)	1,372	1,288	1,288	1,134		
②-①	△ 330	△ 414	△ 414	△ 568		
実績の内容	実績1,134件 ※実績は確保方策の積算式に基づき算出。 積算式(サポート会員+両方会員)×1人当たりの年間活動件数×1/3(就学児の割合の見込み値) ⇒(146人+2人)×23件×1/3=1,134人日 ◆活動実績(就学児分) A 活動依頼件数 B 活動件数 C ファミリー会員からのキャンセル件数 D 利用の調整がつかなかった件数					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	960	647	820	786	
	B	632	382	607	604	
	C	278	223	129	159	
	D	50	42	84	23	
所管課による評価	サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しいが、サポート会員は減少している状況にある。サポート会員を確保するため、事業説明や事業周知のためのイベント等を開催し、事業周知を継続していく必要がある。					
次年度以降の方向性	サポート会員1人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数については、ニーズを注視し、提供体制について検討していく。					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (9) 一時預かり事業 ①一時預かり事業 (幼稚園や認定こども園における在園児対象の一時預かり(預かり保育含む))				
所管課	子育て支援課				
/	単位：人日				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①) (令和5年3月時点)	81,370	81,370	81,370	81,370	81,370
実績(②) (令和6年3月末時点)	84,199	88,400	91,245	89,230	/
②-①	2,829	7,030	9,875	7,860	/
実績の内容	幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりの実績については、89,230人分となった。				
	◆利用実績人数				
	A 従来制度幼稚園(3園)				
	B 認定こども園(2園)・新制度幼稚園(1園)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	44,439	50,317	69,399	33,272	/
B	5,949	3,449	3,555	6,210	/
所管課による評価	幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりは、幼稚園、認定こども園を希望する就労等をしている保護者のニーズに応えるものであり、原則として当該在籍園児を対象として、教育時間の前後または休業日に行われている。令和5年度は認定こども園が1園開園したことにより、2号児が増加したため、確保実績は対前年比2,015人減の89,230人日であった。当初見込みの81,370人を満たすことができた。				
次年度以降の方向性	幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりについては、上記のとおり確保方策を達成することができた。今後とも、本事業に係る需要の動向に注視しながら施設と連携し供給量の確保に努めていく。				
備考					

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目		【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (9) 一時預かり事業 ②一時預かり事業 (①以外)				
所管課		子育て支援課 児童青少年課				
		単位：人日				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	確保方策 (①) (令和5年3月時点)	28,060	28,060	28,060	28,060	28,060
	実績 (②) (令和6年3月末時点)	26,730	25,410	25,515	24,735	/
	②-①	△ 1,330	△ 2,650	△ 2,545	△ 3,325	/
ファミリー・サポート・センター (就学前児童)	確保方策 (①) (令和5年3月時点)	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863
	実績 (②) (令和6年3月末時点)	2,745	2,576	2,576	2,269	/
	②-①	882	713	713	406	/
実績の内容	(子育て支援課) ◆利用実績人数 (一時預かり事業分) A 公設民営園 (2園) B 私立園 (5年度9園)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	1,633	2,009	2,119	2,302	/
	B	4,980	5,703	5,772	5,630	/
	(児童青少年課) 実績 2,269件 ※実績は確保方策の積算式に基づき算出。 積算式 (サポート会員+両方会員) × 1人当たりの年間活動件数 × 2/3 (未就学児の割合の見込み値) ⇒ (146人+2人) × 23件 × 2/3 = 2,269人日					

	◆活動実績（未就学児分） C 活動依頼件数 D 活動件数 E ファミリー会員からのキャンセル件数 F 利用の調整がつかなかった件数																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C</td> <td>755</td> <td>1,254</td> <td>1,355</td> <td>1,625</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>534</td> <td>892</td> <td>1,023</td> <td>1,126</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>129</td> <td>246</td> <td>195</td> <td>291</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>92</td> <td>116</td> <td>137</td> <td>208</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	C	755	1,254	1,355	1,625		D	534	892	1,023	1,126		E	129	246	195	291		F	92	116	137	208	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																										
C	755	1,254	1,355	1,625																											
D	534	892	1,023	1,126																											
E	129	246	195	291																											
F	92	116	137	208																											
所管課による評価	<p>（子育て支援課） 一時預かり事業は、保護者の傷病・入院等への対応や育児等に伴う負担軽減等のための事業である。今年度は24,735人日であり、当初見込みの28,060人日には至らなかったものの、各園の取り組みにより一定の成果はあるものとする。</p> <p>（児童青少年課） 確保方策の数値は達成しているが、サポート会員は減少している状況にある。サポート会員を確保するため、事業説明や事業周知のためのイベント等を開催し、事業周知を継続していく必要がある。</p>																														
次年度以降の方向性	<p>（子育て支援課） 在園児対象型を除く一時預かり事業について、昨年度よりも利用実績が増加したものの、確保量に比べ利用実績が大幅に下回っている状況である。引き続き需要の動向に注視しながら施設と連携し供給量の確保に努めていく。</p> <p>（児童青少年課） サポート会員1人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数については、ニーズを注視し、提供体制について検討していく。</p>																														
備考																															

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）					
所管課	健康課					
確保方策 (令和5年3月時点)	実施場所：委託医療機関 実施時期：通年実施 実施体制：個別 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目 (体重・血圧・尿・血液検査 他)					
実績の内容	妊娠届出時に、妊婦健康診査受診票14回分（1回目にはHIV検査を含む）、妊婦超音波検査受診票4回分、妊婦子宮頸がん検診受診票1回分を発行し、都内委託医療機関にて妊婦健康診査を実施。 里帰り等で都外医療機関等を受診、および多胎妊娠で助成回数を超えた分の健康診査費用の一部については別途助成を行い、妊婦健康診査の充実を図っている。 ◆利用実績 A 妊娠届出者数 B 健診票交付件数 C 健診受診回数総計					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	657	659	660	602	
	B	10,512	10,544	10,560	11,438	
	C	8,828	8,853	8,982	8,918	
所管課による評価	妊娠週数に応じて適切に妊婦健診を受けることにより、妊婦の健康状態や胎児の発育を確認している。安心・安全な出産に資する事業として必要不可欠である。 （妊娠届け出後に市外転出する場合や、流産等により妊婦健診票を使用できない妊婦が一定数存在するため、交付数と受診回数が一致することは難しい）。					
次年度以降の方向性	妊婦の健康管理を図り、胎児の成長・発達を確認する上で重要な健康診査である。そのため、適切に受診するよう妊婦面接等で受診勧奨を継続していく。					
備考						

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (11) 放課後児童健全育成事業（学童保育）				
所管課	児童青少年課				
/	単位：人				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (①) (令和5年3月時点、全地区合計)	1,355	1,385	1,385	1,385	1,355
実績 (②) (令和6年3月末時点、全地区合計)	1,265	1,235	1,295	1,325	/
②-①	△ 90	△ 150	△ 90	△ 60	/
実績の内容	<p>放課後児童健全育成事業（学童保育）の実績は、特別教室等の活用に関する規定を取り交わし、特別教室等を借用し、所舎と特別教室等の運用により確保に努めた。放課後児童健全育成事業（学童保育）の全地区合計の実績は1,325人である。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	996	1,064	1,204	1,260	/
所管課による評価	<p>特別教室等の活用に関する規定を取り交わし、特別教室等を借用し、所舎と特別教室等の運用により確保に努めた。第十小地区、本村小地区においては、確保方策を下回る確保実績で利用者に対応することができたことから、確保実績が確保方策に届かない結果となった。</p>				
次年度以降の方向性	<p>令和6年度以降も引き続き小学校施設（放課後に学童保育所として活用できる特別教室等）の借用等により、量の見込みに対応する提供体制の確保を目指す。</p>				
備考					

【地区別内訳】

単位：人

第一小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	130	130	130	130	130
実績(②)	100	100	100	130	
②-①	△30	△30	△30	0	
第二小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	150	150	150	150	150
実績(②)	150	150	150	150	
②-①	0	0	0	0	
第三小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	130	130	130	130	130
実績(②)	100	130	130	130	
②-①	△30	0	0	0	
第五小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	160	160	160	160	130
実績(②)	130	130	160	160	
②-①	△30	△30	0	0	
第六小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	90	90	90	90	90
実績(②)	90	90	90	90	
②-①	0	0	0	0	
第七小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	140	140	140	140	140
実績(②)	140	140	140	140	
②-①	0	0	0	0	
第九小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	120	120	120	120	120
実績(②)	120	120	120	120	
②-①	0	0	0	0	

単位：人

第十小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	110	110	110	110	110
実績(②)	110	80	80	80	
②-①	0	△30	△30	-30	
小山小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	90	90	90	90	90
実績(②)	90	90	90	90	
②-①	0	0	0	0	
神宝小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	75	75	75	75	75
実績(②)	75	75	75	75	
②-①	0	0	0	0	
南町小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	70	100	100	100	100
実績(②)	100	70	100	100	
②-①	30	△30	0	0	
本村小地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策(①)	90	90	90	90	90
実績(②)	60	60	60	60	
②-①	△30	△30	△30	-30	

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業														
所管課	子育て支援課														
実績	<p>低所得者で生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が支払うべき費用等の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減している。</p> <p>◆利用実績人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">令和2年度</th> <th style="padding: 2px;">令和3年度</th> <th style="padding: 2px;">令和4年度</th> <th style="padding: 2px;">令和5年度</th> <th style="padding: 2px;">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">65</td> <td style="padding: 2px;">67</td> <td style="padding: 2px;">67</td> <td style="padding: 2px;">55</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">/</td> </tr> </tbody> </table>					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	65	67	67	55	/
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度											
65	67	67	55	/											
所管課による評価	<p>今回の利用実績の55人は施設等利用給付認定保護者に対する補助である。低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、当該事業によって保護者の負担は一定程度軽減されているものと考えられる。</p>														
次年度以降の方向性	<p>低所得世帯の保護者負担軽減により、当該世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、引き続き事業を実施していく。</p>														
備考															

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：令和5年度

項目	<p>【子ども・子育て支援事業に関する事項】 (13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業</p>				
所管課	子育て支援課				
実績	<p>幼児教育・保育の無償化の認定を受けておらず、かつ、本事業の要件に適合する施設等を利用する満3歳児以上の幼児の保護者が支払う利用料（どの施設等でも共通的に徴収している、いわゆる保育料。）の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減している。</p> <p>◆利用実績人数</p>				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	/	/	5	4	/
所管課による評価	<p>幼児教育・保育の無償化の認定を受けていない世帯のうち、「東久留米市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」の対象施設を利用している幼児の保護者に対する補助である。</p> <p>本事業を通じて、地域において重要な役割を果たしている多様な集団活動の確保に一定程度効果を発揮していると考えられる。</p>				
次年度以降の方向性	<p>対象施設を利用する保護者の負担軽減により、地域において重要な役割を果たしている多様な集団活動の確保が図られるよう、引き続き事業を実施していく。</p>				
備考					